


監事監査報告書

平成30年5月15日

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会
理事長 本宮敏雄 様

監事

萱野好次 

監事

梅本國彦 

私たちは、社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をしました。その結果を以下のとおり報告します。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討しました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。